



チカラシバ

NAO Letter

NAO
税理士法人

編集発行人
代表社員
高井直樹

〒500-8335
岐阜市三歳町4-2-10
TEL 058(253)5411(代)
FAX 058(253)6957

10月

(神無月) OCTOBER

14日・スポーツの日

日	月	火	水	木	金	土
.	.	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	.	.

ワンポイント 社会保険の加入要件拡大

この10月1日から、パート・アルバイトの社会保険の加入要件が拡大されます。被保険者数が51人以上の企業等(特定適用事業所)において、週の所定労働時間が20時間以上、月額賃金が8.8万円以上といった要件を満たすパート等が、短時間労働者として健康保険・厚生年金保険の加入対象となります。

10月の税務と労務

- 国 税 / 9月分源泉所得税の納付 10月10日
- 国 税 / 特別農業所得者への予定納税基準額等の通知 10月15日
- 国 税 / 8月決算法人の確定申告 (法人税・消費税等) 10月31日
- 国 税 / 2月決算法人の中間申告 10月31日
- 国 税 / 11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 10月31日
- 地方税 / 個人住民税第3期分の納付 市区町村の条例で定める日
- 労 務 / 労働者死傷病報告(7月~9月分) 10月31日
- 労 務 / 労災の年金受給者の定期報告 (7月~12月生まれ) 10月31日
- 労 務 / 労働保険料第2期分の納付 10月31日 (労働保険事務組合委託の場合は11月14日)

セキュリティ・クリアランス制度

セキュリティ・クリアランス制度とは

セキュリティ・クリアランス制度とは、安全保障などに関する国家機密情報にアクセスをする必要がある者について、その資格があるかどうかの適性を政府側が調査し、信頼に足ると確認された上でアクセスが認められる制度のことです。

具体的には、①情報指定（政府が持つ安全保障上で重要な情報を指定）、②①の情報にアクセスする必要がある者に対しての調査実施後、セキュリティ・クリアランス（アクセス権利）の付与、③情報管理ルール（情報が漏えいした際の罰則など）の設定、という内容によって成り立つ制度をいいます。

セキュリティ・クリアランス制度が求められるようになった理由には、まず政府における重要な機密情報の漏えいや不正利用を防ぐことが挙げられます。絶対に外部へ漏らすことができない重要情報に関わる者を限定することで、機密情報へのアクセス者が明らかになり、結果として情報の外部流出を防ぐこととなります。これが、セキュリティ・クリアランス制度の存在意義です。

特定秘密保護法

セキュリティ・クリアラ

ンス制度に類似する制度として、「特定秘密保護法」という法律があります。これは、正式には「特定秘密の保護に関する法律」という法律で、2014年12月に施行されました。

特定秘密保護法では、日本の安全保障にかかわる情報、つまり外部に漏れた場合には国の安全保障に著しく支障をきたす危険性がある情報を「特定秘密」として指定をし、情報取扱者がそれにふさわしい者に値するかを調査したり、漏えい時には罰則を科したりする内容が定められています。なお、特定秘密は、防衛・外交・テロ防止・スパイ防止の4つの分野から成り立っています。

重要経済安保情報保護法

2024年5月に「重要経済安保情報保護法（重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律）」という新たな法律が成立しました。同月17日の公布から1年以内に施行の見込みとなっています。

重要経済安保情報保護法は、一言でいえば「特定秘密保護法」の経済安全保障バージョンという位置づけの法律で、経済安全保障にまつわる重要な技術漏えいに対する危険性への懸念から定められています。

具体的には、まず物資供給網に関する脆弱性や重要

なインフラに関する情報で、漏えい時に安全保障に支障をきたす可能性があるものが「重要経済安保情報」として指定されます。その上で、情報取扱者の身辺調査や管理などの「セキュリティ・クリアランス制度」が導入されることになります。そして、万が一情報が漏えいした場合には、5年以下の禁固刑など厳しい罰に処せられます。漏えいさせた者のみならず、情報を扱う法人に刑罰が科される可能性もあります。

セキュリティ・クリアランス制度の必要性

今回成立した「重要経済安保情報保護法」が加わることで、セキュリティ・クリアランス制度の整備がさらに進むことが予想されています。内閣官房の資料によれば、セキュリティ・クリアランス制度の対象は行政機関の職員や民間企業の社員など多岐にわたります。つまり、各企業は自社の社員に対してもセキュリティ・クリアランス制度が適用される可能性を検討しなければなりませんということです。

また、今後はAI技術などさまざまな最新技術に対してセキュリティ・クリアランス制度が関わってくる可能性があるため、まずは制度内容を正しく理解し、社内への周知を広げておくことが求められるでしょう。

内定解禁日

2024年10月1日は、いわゆる「内定解禁日」です。経団連による就職活動にまつわるルールが2018年に廃止されて以降は、政府が主体となった新たなルールが設けられています。厚生労働省が公表する、翌年(2025年)3月に卒業予定の学生に関する就職・採用活動日程は、広報活動開始が2024年3月1日以降、採用選考活動開始が6月1日以降、そして内定日が10月1日以降とされています。例外として、2週間以上にわたり職場で実務体験を行うなどの「専門活用型インターンシップ」に参加し、高い専門スキルを持つと認められた学生に対しては、採用選考活動を6月から前倒して実施することができま

す。企業が内定を出す際は、次に述べるようなさまざまな点に配慮しながら対応を進める必要があるでしょう。

「オヤカク」「オヤオリ」

昨今の内定事情を語る際に注目されている言葉に「オヤカク」「オヤオリ」があります。

オヤカクとは、漢字表記が「親確」となり、内定者の親に対して内定に関する確認を行うことです。具体的には、内定者の親に対して「お子様が弊社へ入社される運びとなりましたがよろしいでしょうか?」という確認を行う行為や、学生自身に「親御さんは弊社からの内定を受けることに賛



成していますか?」と確認する行為が挙げられます。確認は、電話やメール、文書への署名押印など、企業によってさまざまな方法がとられています。

一方、オヤオリとは「親オリ」と表記し、こちらは企業が内定者の親に対してオリエンテーションを行うことです。内定者とともに親子で参加をするケースもあれば、親のみが参加をするケースもみられます。オリエンテーションの内容は、業績などの状況や部署の紹介、具体的な仕事内容などで、内定者である学生が安心して働くことができるような配慮についても述べられることが多くあります。中には、実際に社員が働く様子を見学できるオリエンテーションもあるようです。

内定ミスマッチを防ぐには

オヤカクやオヤオリが行われるようになった第1の目的は、内定のミスマッチ

を防ぐことが挙げられます。就職活動は、一般的には学生本人が企業へエントリーし、内定までのプロセスを進むものという流れがありましたが、昨今では「親子で話し合って決定していく」スタイルを取る家庭が増えつつあります。特に経済情勢が不透明な昨今では、賃金面や待遇面で苦勞することを危惧する親が増加していることが予想されます。「できるだけ安心した環境で働いてもらいたい」と望み内定に意見を挟む親が一定数存在することを念頭に置いて、企業側は採用活動を行う必要があります。

また、親世代と内定者となる学生世代では、世間の常識や考え方が全く異なる点が多いことも事実です。世代間のギャップや固定観念により、親子で内定に関して意見が対立するケースも十分に考えられます。こうした状況を避けるため、親に対して「オヤカク」「オヤオリ」などの方法で直接企業がアクションを起こすことで、親にも子供が働く企業の「今」を知ってもらうきっかけになることが期待されています。

企業としては、新たな人材確保の第一歩として出した内定であるのに、内定辞退や早期退職という事態はできるだけ避けたいものです。そのためにも、オヤカク・オヤオリなどの方法で内定者やその家族に安心してもらうための方法を考えることは、企業の今後のためにも有効となるでしょう。

10月より郵便料金が値上げへ

今年10月より、郵便法施行規則の一部が改正され、郵便料金が軒並み値上げされました。

特に大きな変更となったのが、定形郵便物の重量区分が統合されたことです。これまでは、25グラムまでの定形郵便物は84円、50グラムまでの定形郵便物は94円に設定されており、重量に応じて10円の差額がありました。しかし、10月1日以降は「50グラムまで110円」と、重量による差が設けられることなく、一律で同額という設定に変更されます。この変更は、利用者が重量を気にせず定形郵便物を送ることができる点や、コストを考慮して無理に25グラム以内に収めなくて良くなるという点がメリットとして考えられることから実施されるものです。今後は、社内で定形郵便物を出す際に活用していた“はかり”の出番が減ることになるかもしれません。

その他、通常はがきは63円から85円へ、スマートレターは210円、レターパックライトは430円、レターパックプラスは600円と、さまざまな郵便料金が値上げされることとなります。また、定形外郵便物の金額もそれぞれ値上げされました。

今回の値上げは、請求書などを紙媒体で発行する企業や、DMを郵送する企業には大きな影響を及ぼすことが考えられます。

値上げが行われた背景には、郵便物の数が減少傾向にあることがあります。インターネットの普及により紙媒体の郵便物のやり取りが減少し、郵便事業は苦境を強いられています。例えば、年賀状を送る数や受け取る数から、郵便物数の減少を肌で感じるができるのではないのでしょうか。また、物価高騰を受けた基本給の値上げによる人件費の増加や、燃料価格高騰により運送コストが増加している点も要因の一つです。今後は、企業における書類の電子化やメール、クラウド上でのやりとりが更に増加することが考えられます。

おにぎりアクション

10月16日は「世界食料デー」です。飢餓や貧困による栄養失調など、世界中で起こっている食料問題に目を向け、解決を図ることを目的として国連により定められました。

これを受け、2015年より「おにぎりアクション」が開始されました。これは、おにぎりを通じて外国の子供達へ食料を寄付するという活動です。

具体的には、おにぎりの写真に「#OnigriAction」という言葉をつけてSNSに投稿すると、活動に賛同する協賛企業が寄付を行い、アジアやアフリカの子供たちへ給食が届けられます。昨年は、47都道府県44カ国の写真投稿により、合計で約180万食の給食が届けられました。SNS投稿という方法により、おにぎりアクションが日本のみならず世界中に広がっていったことが分かります。

インターンシップ

昨今ではインターンシップの多くが夏から秋にかけて行われていることをご存知でしょうか。学生がちょうど夏休みを迎えており、日頃の授業に追われる日々から離れてじっくり企業に向き合える時期ということで、この時期にインターンシップへ参加する学生が多いようです。

インターンシップを実施する企業側のメリットとしては、第一に早い時期から優秀な人材を確保するチャンスが得られることです。学生側は、本格的な就職活動の一手手前の段階として参加するケースが多くみられることから、より多くの学生に自社のことを認知してもらうきっかけになります。

さらに、多くの学生と接する機会を得ることで、企業全体で昨今の学生の考え方や傾向、生活スタイルに直に触れることができます。結果としてエントリーにはつながらなかったとしても、多くの学生と触れ合う経験は、企業の採用戦略に良い影響を与えるはずですよ。